

京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）令和7年度 年次報告

- 1 京丹後市地球温暖化対策実行計画の概要・・・ P2
- 2 温室効果ガス排出量の推移・・・・・・・・・・ P3
- 3 実行計画の進捗状況・・・・・・・・・・ P4
- 4 部門別二酸化炭素排出量・・・・・・・・・・ P5
- 5 再生可能エネルギーの導入状況・・・・・・・・ P6
- 6 市民・事業者向け支援補助制度の状況・・・・ P7
- 7 周知・啓発の状況・・・・・・・・・・ P8
- 8 市民・事業者アンケートの結果・・・・・・・・ P9
- 9 次年度における周知啓発の方向性・・・・・・・・ P11

1. 地方公共団体実行計画

- (1) 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき作成する計画
- (2) 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第15項に基づき、毎年1回、地方公共団体実行計画に基づく施策等の状況を公表

2. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の経過

- (1) 第1期実行計画 2019年度から2023年度
- (2) 第2期実行計画

カーボンニュートラルの実現に向け、市域における省エネルギー化の取組及び再生可能エネルギーの導入促進を図るための第2期京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）として令和6年5月に策定

計 画 期 間	2024（令和6）年度から2028（令和10）年度まで 【5年間】
目 標 削 減 率	計画終期2028（令和10）年度の削減目標：基準年度（2013年度）比45%削減 （中間目標2030年度：50%削減、長期目標2050年度：カーボンニュートラルの実現）
取 組 内 容	産業、業務その他、家庭、運輸、廃棄物分野の5部門ごとに取組主体の取組内容を明確化 （実行計画本編P19～P27参照）

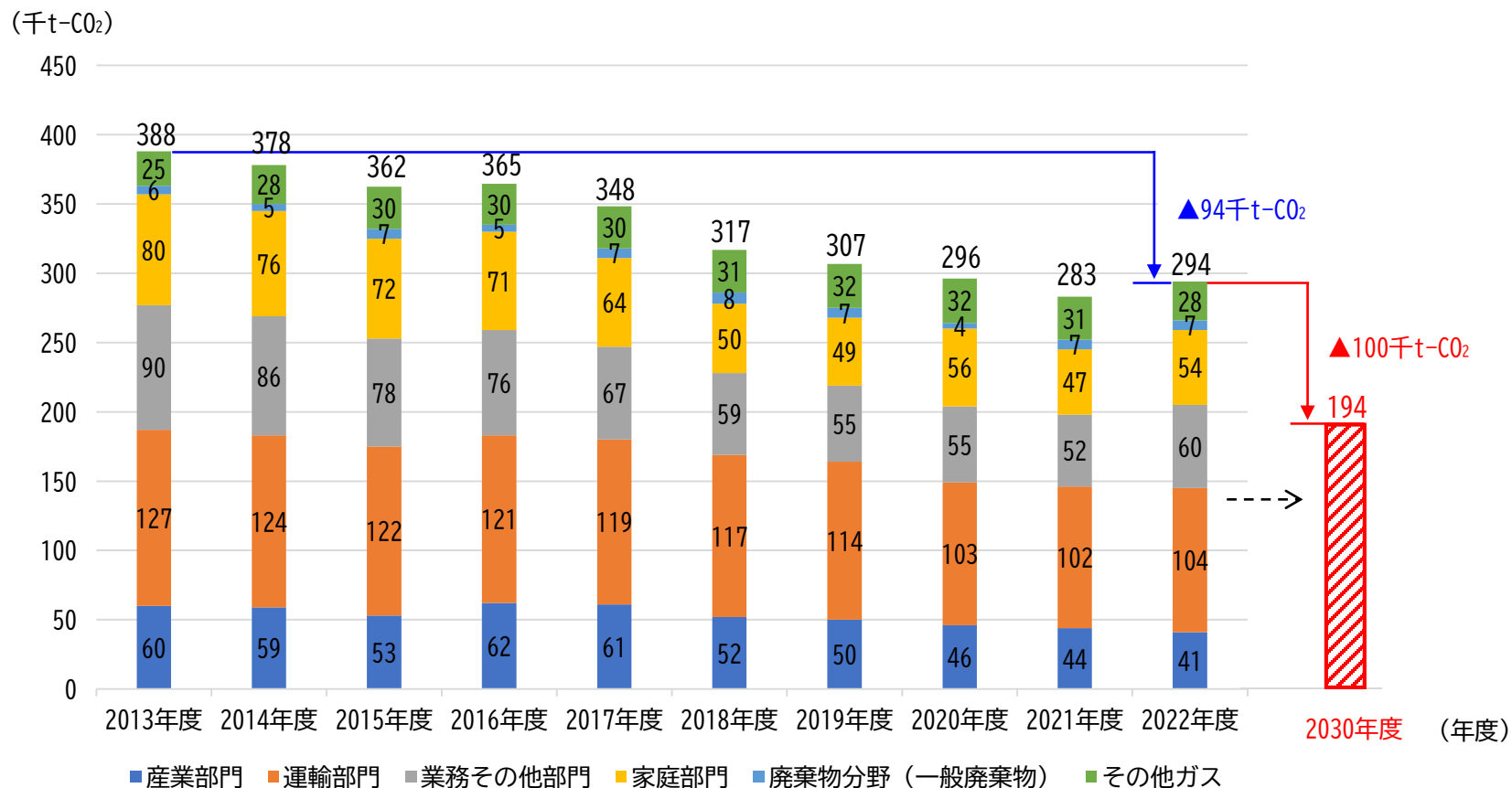
3. 京丹後市地球温暖化対策実行計画協議会

地球温暖化対策の推進に関する法律第22条第1項の規定に基づき、地方公共団体実行計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うための協議会として組織

2 温室効果ガス排出量の推移

- 各種統計に基づく最新年度となる2022年度の京丹後市の温室効果ガス排出量は294千t-CO₂
- 2021年度の排出量と比較して、11千t-CO₂ (3.9%) 増加
- 基準年度である2013年度と比較し、94千t-CO₂ (24.2%) 減少

分野別の温室効果ガス排出量の推移



3 実行計画の進捗状況

温室効果ガス排出量

(単位：万t-CO₂)

部門等	基準年度 2013年度	2021年度	最新時点 (2013→2022削減率)	計画終了年度 2028年度	中間目標年度 2030年度	2030年度までに 必要な削減量
産業	6.0	4.4	4.1 (△31.7%)	3.8	3.6	0.5
業務その他	9.0	5.7	6.0 (△33.3%)	4.5	4.2	1.8
家庭	8.0	5.2	5.4 (△32.5%)	3.8	3.3	1.9
運輸	12.7	10.2	10.4 (△18.1%)	10.1	10.0	0.4
廃棄物	0.6	0.7	0.7 (16.7%)	0.2	0.1	0.6
その他ガス	2.5	3.1	2.8 (12.0%)	3.0	3.0	0.2
合計	38.8	28.3	29.4 (△24.2%)	25.4	24.2	5.2
再生可能エネルギー				3.6	4.8	

- 基準年度である2013年度からこれまでの省エネルギー化の取組や活動の変化により、温室効果ガス排出量は 9.4万t-CO₂減少
- 2028年度における2013年度比の目標削減率▲45%に対して、2022年度（最新）時点の削減率は▲24.2%
- 2022年度の温室効果ガス排出量は、2021年度と比較し、1.1万t-CO₂ (3.9%) 増加

温室効果ガス排出量増加の要因

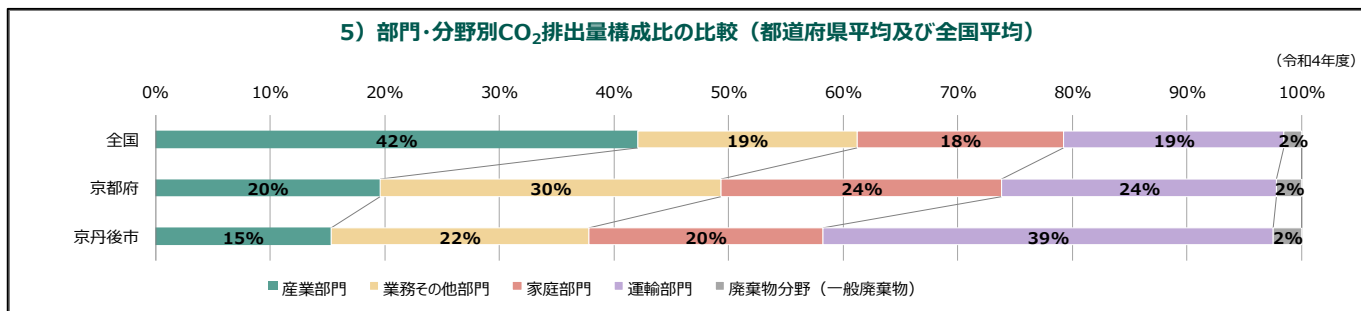
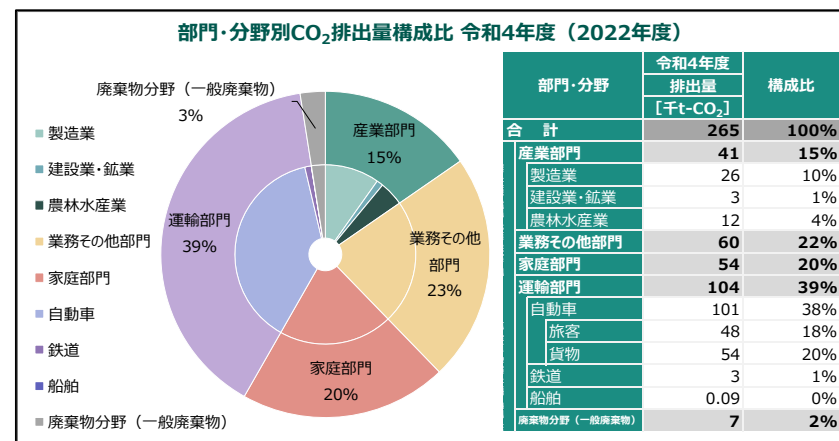
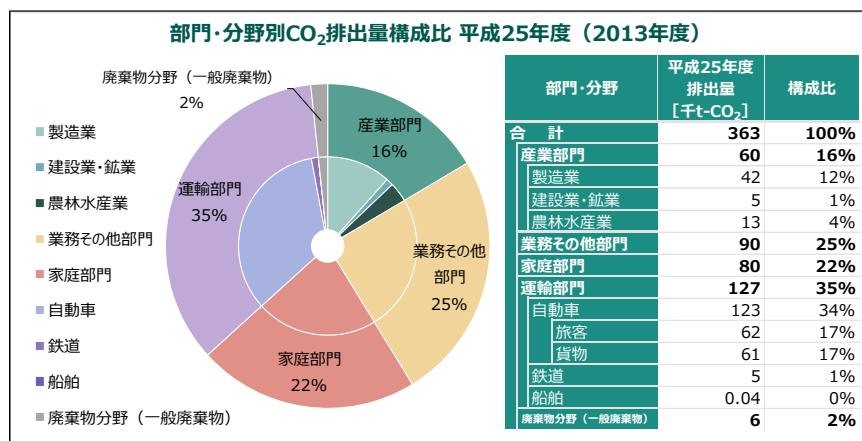
部門等	主な要因	特徴
業務その他	宿泊・飲食・小売業の営業正常化。	観光客増加に伴う空調・照明・給湯エネルギーの増。
家庭	冬期の低温による、暖房用灯油の需要増。	世帯当たりの灯油購入量/年の約7%増(約4%増)が全体を押し上げた。
運輸	行動制限の解除に伴う自家用車(ガソリン)の利用増。	観光客を含む人流の戻りが、ガソリン消費量(約4.3%増)の増加に寄与。

必要であった対策と現状

部門等	必要であった対策	現状
業務その他 ・家庭	住宅・店舗の断熱改修支援・省エネへの転換推進	R5年度からR9年度まで「脱炭素重点対策加速化事業補助金」を活用
運輸	バス・乗合タクシーの拡大	定額乗り放題タクシー(R6.7~本格運行)、公共ライドシェア(R7.4~本格運行)

4 部門別二酸化炭素排出量（2013年度と2022年度）の比較

- 産業部門では、製造品出荷額等が554億円から物価高騰の影響もあり770億円へ216億円増加する中で、設備等の高効率化（LED化）等により、19千t-CO₂（31.7%）減少
- 業務その他部門では、省エネルギー化等により30千t-CO₂（33.4%）減少
- 家庭部門では、世帯数が323世帯増加している中で、再生可能エネルギーの導入等により26千t-CO₂（32.5%）減少
- 運輸部門では、自動車保有台数が496台減少、貨物が440台減少したことに加え、自動車の電動化や燃費性能の向上により23千t-CO₂（18.2%）減少
- 廃棄物分野（一般廃棄物）では、1千t-CO₂（16.7%）増加しています。
- 産業部門では、全国・府に比べ少なく、業務その他部門では、全国に比べ多く、府に比べ少ない状況。家庭部門では全国に比べ多く、府に比べ少ない状況。運輸部門では、全国・府に比べ多い状況。



※自治体排出量カルテ

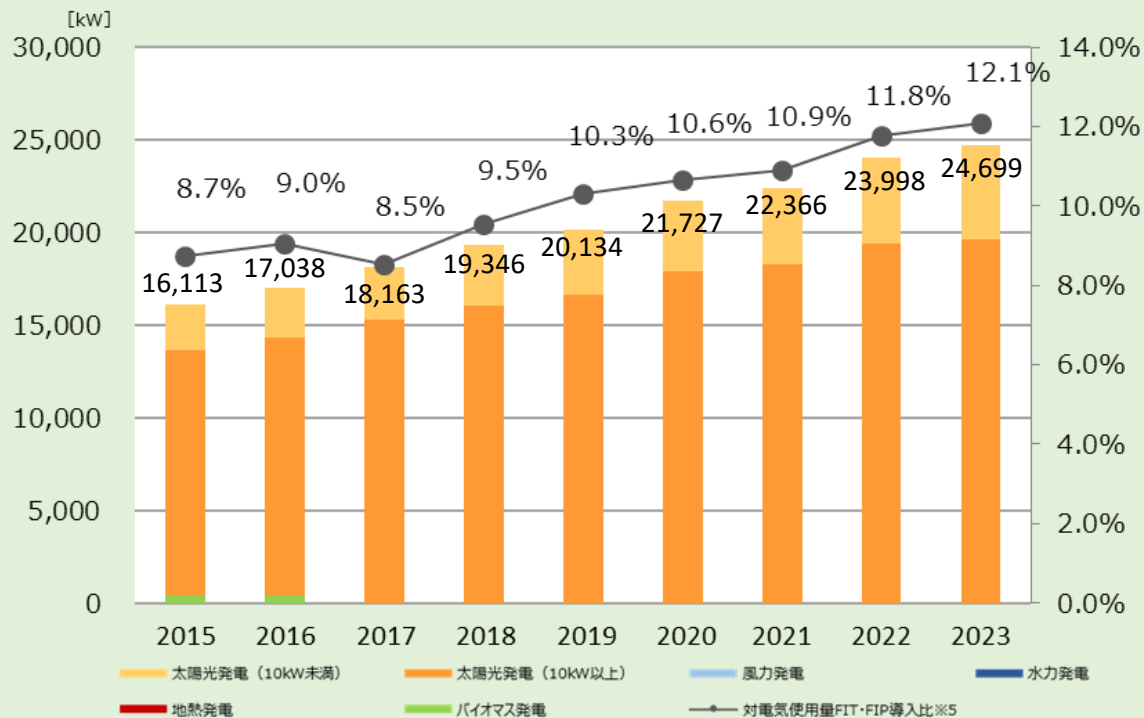
5 再生可能エネルギーの導入状況

- 京丹後市内の再生可能エネルギーの導入状況は、2023年度は24,699kWであり、2015年度と比較すると8,586kW（53.3%）増加
- 2023年度の再生可能エネルギーの内訳は、10kW以上の太陽光発電が81%、10kW未満の太陽光発電が19%
- 対消費電力FIT導入比は、2023年度は12.1%

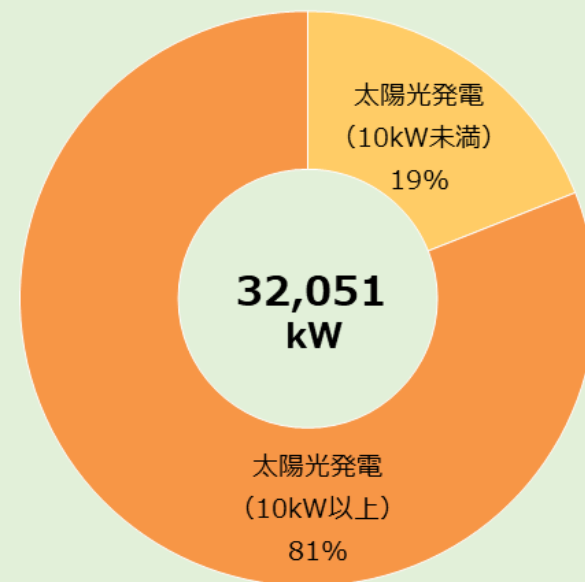
京都府と近隣市町の状況

京都府	6.4%
綾部市	19.6%
舞鶴市	16.0%
宮津市	13.3%
京丹後市	12.1%
福知山市	11.8%
与謝野町	11.2%
伊根町	1.6%

区域の再生可能エネルギーの導入設備容量の推移（累積）



区域の再生可能エネルギーによる発電電力量



※自治体排出量カルテ

6 市民・事業者向け支援補助制度の状況

支援補助制度の実績

	R5年度	R6年度	R7年度	合計
太陽光発電（個人）	3件	1件	9件	13件
	21.22kW	7.04kW	63.77kW	92.03kW
	1,485千円	350千円	3,780千円	5,615千円
蓄電システム（個人）	3件	1件	7件	11件
	1,252千円	766千円	3285千円	5,303千円
太陽光発電（事業者）	1件	2件	2件	5件
	5.50kW 275千円	444.00kW 5,000千円	440.00kW 10,000千円	889.50kW 15,275千円
蓄電システム（事業者）	1件	0件	0件	1件
	580千円	0千円	0千円	580千円
余剰売電型 太陽光発電・蓄電池設備	2件	3件	2件	7件
	12.30kW	20.00kW	15.11kW	47.41kW
	368千円	550千円	360千円	1,278千円
余剰売電型 太陽光発電単体設置		2件	2件	4件
		12.92kW	13.74kW	26.66kW
		100千円	100千円	200千円
木質燃料ストーブ	10件	11件	21件	42件
	6,040千円	10,817千円	18,652千円	35,509千円
既存住宅断熱改修	0件	1件	1件	2件
	0千円	1,200千円	1,200千円	2,400千円
合計（全体） ※件数は延べ件数	20件	21件	44件	85件
	10,000千円	18,783千円	37,377千円	66,160千円
太陽光発電導入量（自家）	26.72kW	451.04kW	503.77kW	981.53kW
太陽光発電導入量（売電）	12.30kW	32.92kW	28.85kW	74.07kW
太陽光発電導入量（合計）	39.02kW	483.96kW	532.62kW	1055.60kW

R6年度バイオディーゼル燃料（5_容混合軽油）の使用実績（R6.9～R7.2）

合計	6,041
----	-------

R7年度バイオディーゼル燃料（5_容混合軽油）の使用実績

	使用量（ℓ）	施設別使用料（ℓ）
し尿収集車1	2,342	4,783
し尿収集車2	2,441	
スクールバス（丹後小1）	1,406	3,644
スクールバス（丹後小3）	1,085	
スクールバス（丹後小4）	1,153	
スクールバス（丹後中2）	2,722	2,722
合計		11,149

- R7年度の重点対策加速化事業を活用した支援補助制度の申請件数は44件（昨年比23件増）、交付決定総額は37,377千円
CO₂削減効果：約210t-CO₂
- 市内で回収された廃食用油を原料に使用する市内産バイオディーゼル燃料は、市のし尿収集車及びスクールバスで率先利用を開始、R7.4月からR8.2月までの11箇月で11,149ℓを使用
CO₂削減効果：約1.46t-CO₂
- 軽油の代替としてバイオディーゼル燃料の利用によるエネルギーの地産地消を推進し、温室効果ガス排出量の抑制を図る。

7 周知・啓発の状況

親子で学ぶ「再エネ・温暖化」 教室

実施日時：令和7年12月14日(日)13時30分～15時30分

実施内容：①講話「再エネ発電の仕組み」

②ソーラーハウスランタンづくり

参加者：市内小学校4年生から6年生の児童（保護者同伴）11組

広報：市内小学校チラシ配布、市防災行政無線による放送、市ホームページ・広報誌・LINEへ掲載



親子で協力しながらランタン作り



中小企業向け 脱炭素経営セミナー（オンライン併用）

実施日時：令和7年12月17日(水) 13時30分～15時30分

実施内容：①省エネの進め方と省エネ診断事例

②京都府における脱炭素経営に向けた支援

参加者：市内事業者・営農経営者 14人（内Web6人）

広報：丹後機械工業協同組合様、京丹後市商工会様を通じてチラシを配布・ホームページ掲載、市ホームページ、LINEへ掲載

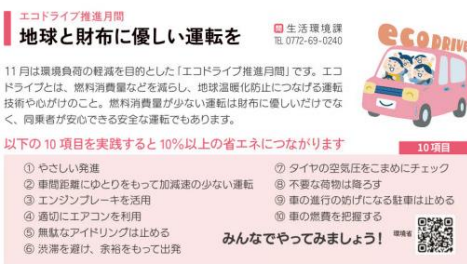
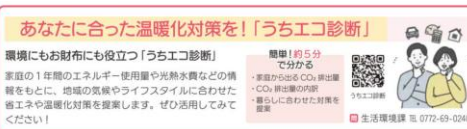


京都府の取組説明を聞き入る参加者

広報

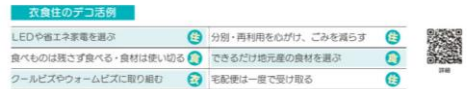
①家庭・事業所のできる取組紹介

市ホームページ及び市広報に、家庭・事業所のできる取組むことのできる脱炭素につながる行動を示し、各行動の支援策について、一覧として周知。



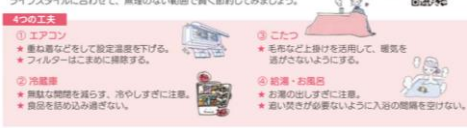
脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る運動

デコ活で日常生活に脱炭素を取り入れよう



高くなりちな冬の光熱費を抑えよう

お家でできる冬の省エネ対策



②重点加速化事業促進補助金

市ホームページ及び市広報誌・LINEに掲載、丹後機械工業協同組合様、京丹後市商工会様を通じて市内事業者へチラシを配布・ホームページ掲載

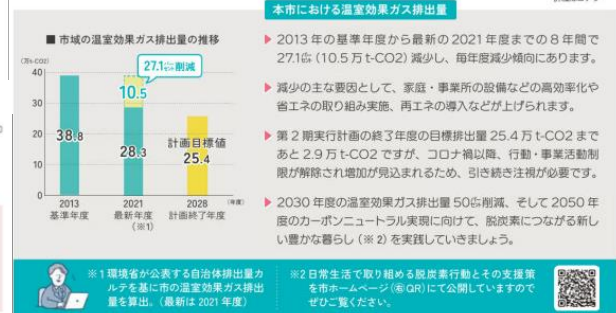


令和7年度 京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金	
令和7年5月1日(木)～令和8年1月9日(金)	
1	自家消費型太陽光発電設備の設置 補助対象経費の1/3以内の額 （上限） 補助額5万円/台（事業用） 補助額2万円/台（事業用）
2	蓄電池の設置 補助対象経費の1/3以内の額 （上限） 補助額1万円/台（事業用） 補助額1万円/台（事業用）
3	余剰売電型太陽光発電設備の単体設置又は太陽光発電設備・蓄電池の同時設置 補助対象経費の1/3以内の額 （上限） 補助額1.5万円/台（事業用） 補助額1.5万円/台（事業用）
4	木質バイオマス熱利用設備の設置 補助対象経費の2/3以内の額 （上限） 補助額10万円/台（事業用）
5	既存住宅の断熱改修 補助対象経費の1/3以内の額 （上限） 補助額1.2万円/㎡（事業用） 補助額1.2万円/㎡（事業用）

③市地球温暖化対策実行計画の進捗を公表

「第2期京丹後市地球温暖化対策実行計画」初年度の進捗状況
市の温室効果ガス排出量が27.1%減少

カーボンニュートラルの実現に向け省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギーの導入促進を図るため、昨年5月に策定した「第2期京丹後市地球温暖化対策実行計画」の進捗状況を公表します。



8 市民・事業者アンケートの結果 (1)

【市民】

多くの方が温暖化や気候の変化を感じ、LEDなど省エネ化の身近な取組を進めているが、再エネ設備導入状況は低い。補助金の認知状況も低いため、支援補助制度等の認知度を高めるための、より効果的な周知啓発が必要である。

○ 市民アンケート (Webアンケート)
・ 調査対象：在住の18歳以上LINE登録者4,069名
・ 回収の結果：201件 (回収率4.9%)

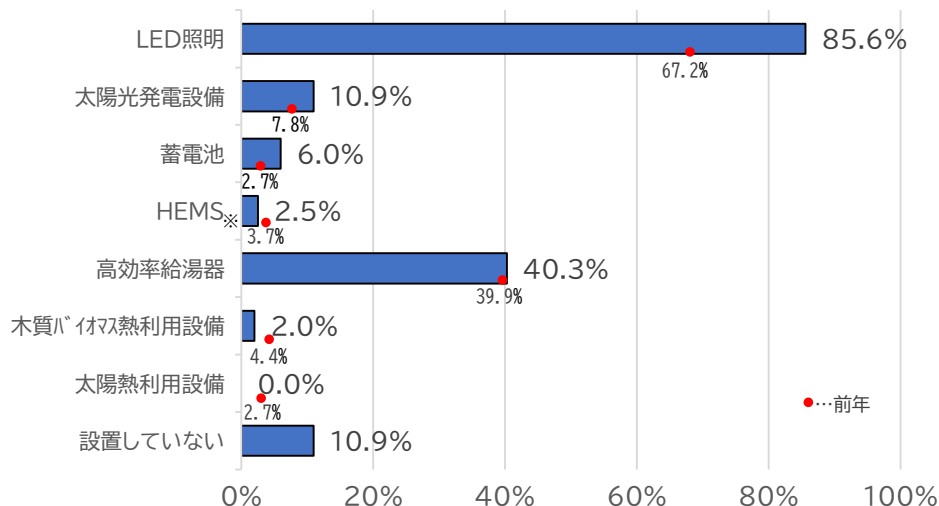
(1) 温暖化・気候の変化について

➡ 90%(72)の方が、温暖化や気候の変化を感じていると回答。
※ 「ない」12%(4)、「わからない」4%(21)

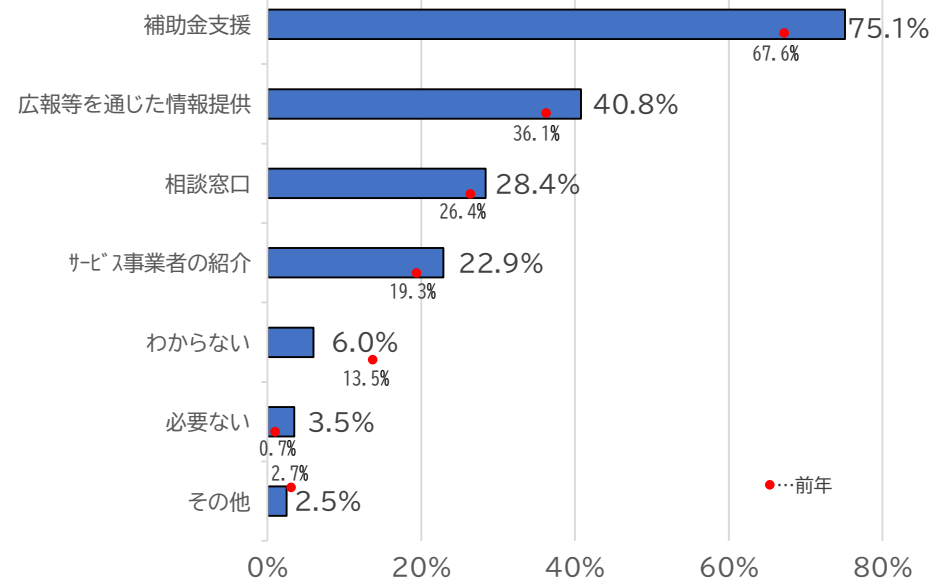
(2) 普段の生活の中での環境に配慮した取組について

➡ 「マイバックの使用」が83%と最も多く、次いで73%の方が「電力を無駄使いしないようにしている」と回答されている。

(3) 住まいの再エネ・省エネ設備の設置状況について



(4) 必要とされる政策について



➡ 『京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金』の認知について「知らない」「聞いたことはあるが、どのような補助金かは知らない」が74%(86)であり、効果的な周知が必要である。

➡取組の必要性、市の目標、取組事例等の情報発信を行い、継続した啓発活動が必要である。

8 市民・事業者アンケートの結果 (2)

【事業者】

事業者として、環境保全・地球温暖化対策に関する一定の理解は得られており、省エネ化等の取組は進んでいるが、脱炭素化の取組に向けた費用・人材不足などに課題がある中で、補助支援制度の周知を含め、更なる意識醸成や取組を誘導する啓発が必要である。

- 事業者アンケート
- ・ 調査対象：市内事業者2,137社
 - ・ 回収の結果：13件（回収率0.6%）

(1) 経営に環境の価値を取り入れることについて

- ➔ 環境マネジメントシステム認証を「している（ISO14001）」及び「今後検討している」が15.4%と取り入れへの意識は一定持たれている。
- ➔ 一方で、『認証やイニシアチブへの参加』について「していない」が7割(8)、『カーボンニュートラルに関する目標設定』について「特にない」の回答が7割以上(9)となり、経営に環境の価値を取り入れることに対して優先した姿勢ではない。

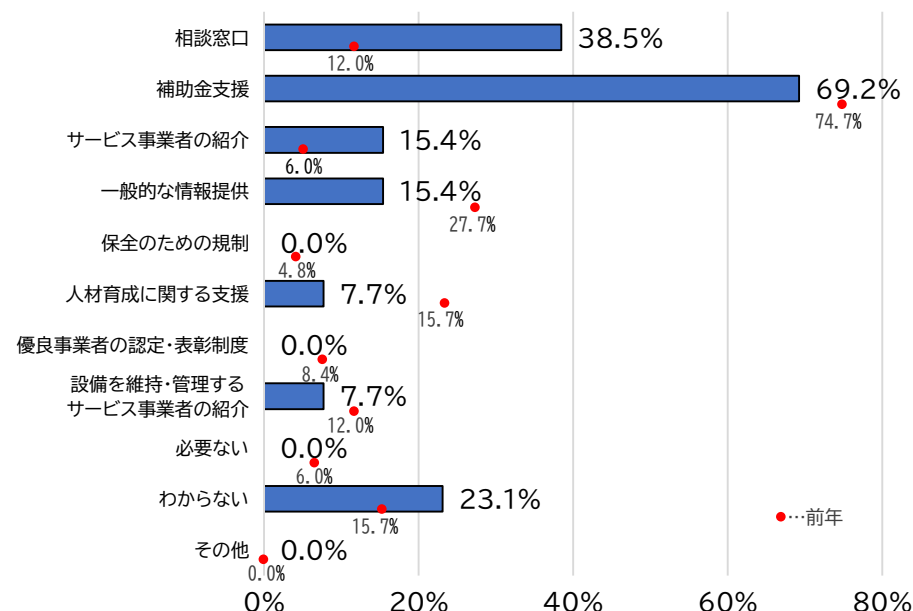
(2) 再エネ・省エネへの取組について

- ➔ 『高効率機器の導入（照明・空調）』・『省エネ機器・設備の導入』では、6割以上が「取り組んでいる」と回答。
- ➔ 太陽光発電等の再エネ設備の導入の取組はなかった。
- ➔ 再エネを活かす事業で関心のある分野は、「再エネ設備による自家消費」と5割以上の回答がある。

(3) 環境負荷の低減に向けての課題について

- ➔ 「費用」、「人材」負担の課題が6割以上ある。
- ➔ 次いで、「具体的な方法がわからない」、「人材確保・育成困難」が多い。

(4) 必要とされる政策について



- ➔ 『京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金』の認知について「知らない」「聞いたことはあるが、どのような補助金かは知らない」が61.5%(74)であり、効果的な周知が必要である。
- ➔ 意識醸成を含め、取組を誘導する啓発が必要である。

事業者向け啓発事業

対象：市内商工業事業者

①脱炭素経営セミナー（オンライン併用）

- バイオディーゼル燃料の利用促進に向けて
 - 省エネ・再エネの進め方
 - 代表的な省エネ・再エネ技術の紹介
 - 支援制度の紹介
 - 京丹後市重点対策加速化補助金
 - (例) 京都ゼロカーボン・フレームワーク
- ※ 京都府主催のセミナーへの参加(含)

対象：市内農業事業者

②ソーラーシェアリングセミナー（オンライン）

- 省エネ、再エネ導入の必要性
 - 導入事例（ソーラーシェアリング）の紹介
 - 支援制度の紹介
 - 京丹後市重点対策加速化補助金
 - 京都府農地等再エネ導入促進事業補助金
- ※ 京都府主催のセミナーへの参加

対象：市内事業者

③外部実施セミナー等の情報提供

- ・ 京都府脱炭素経営コンソーシアム
- 事業者による脱炭素経営の基本ステップ「知る」「測る」「減らす」「知らせる」等に沿った各種支援メニュー

地域脱炭素・京都コンソーシアム
京都から始まる、未来への約束。

脱炭素経営の必要性	▶
コンソーシアムについて	▶
優良事例	▶
各種支援策	▶
排出量削減状況	▶
新着・イベント情報	▶



個人向け啓発事業

対象：市内小学校に通う児童とその保護者

①親子で学ぶ！ゼロカーボン推進講座

- 講話
 - カーボンニュートラルの現状
 - 将来予測
 - 市の取組の紹介
 - 家庭で始められる省エネ
- 工作（ソーラーランタン）



対象：市内全世帯

②広報

- カーボンニュートラルの現状
- 市の計画
- 国、府、市等補助制度一覧
- すぐに始められる省エネ 等
 - 定期的に、広報誌やホームページへの掲載に加え、SNSを活用した情報発信を行う。

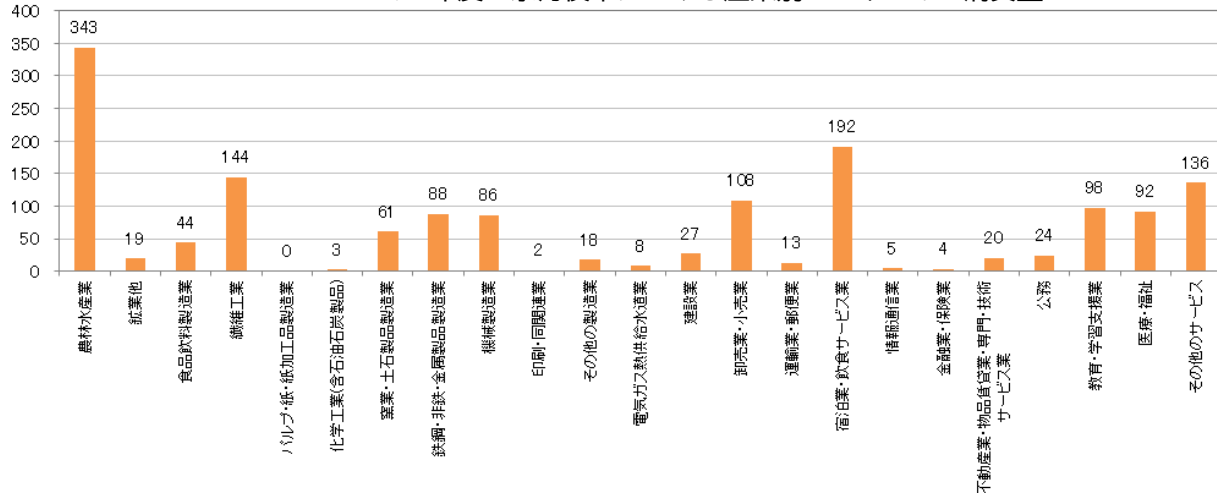


(巻末)

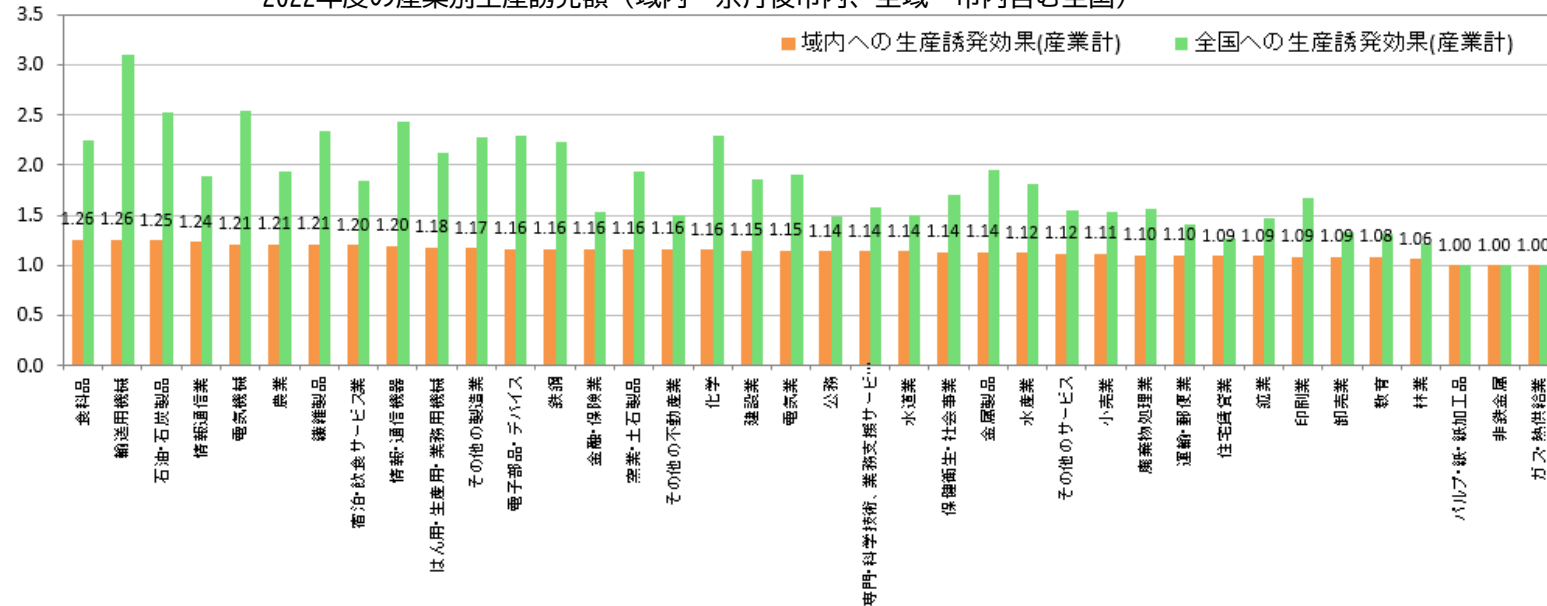
参考資料

- 産業別エネルギー消費量は、農林水産業が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業、繊維工業の順となっている。

2022年度の京丹後市における産業別のエネルギー消費量



2022年度の産業別生産誘発額 (域内=京丹後市内、全域=市内含む全国)

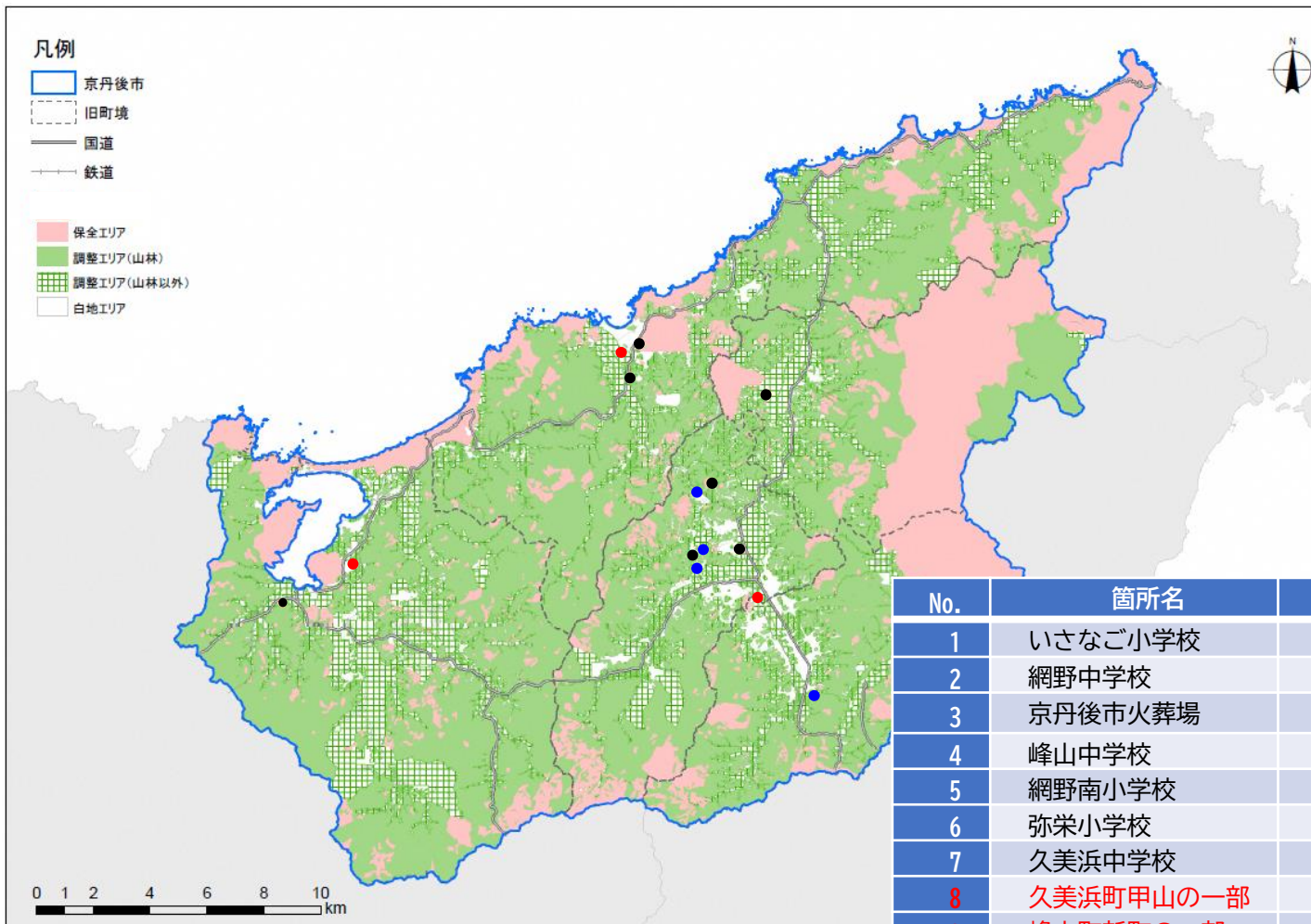


- 各産業の消費や投資が100万円増加したときの域内への生産誘発効果については、食料品、輸送用機械、石油・石炭製品等で高く、これらの産業の需要が増加すると域内全体の生産が大きく増加することから、域内への波及効果が高い産業である。

※地域経済循環分析自動作成ツール (2022年版-2026年1月時点)

以下の広報おしらせ版への掲載に加え、SNSを活用してプッシュ型の周知を強化。

- 4月号：「省エネでお得にエコで快適な新生活を！」
※ 省エネ家電の選び方の紹介（市HPも）
- 5月号：実行計画に係る進捗状況の公表（現状把握）
※ 計画の周知及び二酸化炭素の排出量の現状を紹介
- 6月号：支援制度（重点対策加速化事業補助金等）紹介
※市HPにおいて、重点対策加速化事業補助金に限らず各種支援制度の一覧を作成
- 7月号：家庭・事業所でできる取組の紹介①
※ 市HPにおいて紹介している取組内容（適宜更新）の一部を紹介
- 8月号：支援制度（重点対策加速化事業補助金等）紹介
- 9月号：家庭・事業所でできる取組の紹介②
- 10月号：支援制度（重点対策加速化事業補助金等）紹介
- 11月号：家庭・事業所でできる取組の紹介③
- 12月号：支援制度（重点対策加速化事業補助金等）紹介
- 1月号：家庭・事業所でできる取組の紹介④
- 2月号：家庭・事業所でできる取組の紹介⑤
- 3月号：「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし」



促進区域

再生可能エネルギー設備の設置に適した場所として選定した土地等で、環境の保全に支障を及ぼすおそれがないものとして、国が定める環境保全に係る基準及び京都府が定める環境配慮基準に基づき設定する区域

対象施設種類

太陽光発電

促進区域の凡例

- 第2期実行計画策定時に指定した促進区域
- 令和7年12月に実行計画の別冊を市ホームページで公開
- 【継続】 現在、促進区域として合意形成中の土地・建物

No.	箇所名	設置箇所	面積 (㎡)	規模(kW)
1	いさなご小学校	建物屋根	約2,000	33.0
2	網野中学校	建物屋根	約6,000	38.5
3	京丹後市火葬場	建物屋根	約1,800	20.0
4	峰山中学校	建物屋根	約5,000	85.0
5	網野南小学校	建物屋根	約4,000	79.0
6	弥栄小学校	建物屋根	約3,000	36.0
7	久美浜中学校	建物屋根	約4,000	28.0
8	久美浜町甲山の一部	地上	約3,000	350.0
9	峰山町新町の一部	建物屋根	約1,500	65.0
10	網野町網野の一部	地上	約1,100	49.5
11	峰山町千歳の一部	建物屋根・地上	調整中	
12	峰山町赤坂の一部	建物屋根・地上	調整中	
13	峰山町菅の一部	建物屋根・地上	調整中	
14	大宮町谷内の一部	建物屋根・地上	調整中	